

令和4年度第6回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和4年8月31日（水）10：00～

場所：教育委員会室

出席委員：藤原教育長、多々納委員、塩川委員、金津委員、原田委員

事務局：寺本副教育長、成相副教育長、教育委員会次長（教育総務課長）、学校管理課長、
学校教育課長、学校給食課長、生涯学習課長、中央図書館事務局長、青少年支援
センター事務局長、皆美が丘女子高校事務長、子育て部次長（子育て政策課長）

1 開会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

本日の会議は、議案が3件となっている。

本日、非公開に該当する案件はないと聞いているが、事務局、それでよろしいか。

○事務局

その通りである。

○藤原教育長

それでは、会議規則第2条に基づき、本日の委員会は全て公開とさせていただきます。

また、本日も新型コロナウイルス感染症防止対策のため、必要な措置を講じた上で開催する。出席者についても、説明者など、必要最小限の人数での対応とすることになっているため、御理解をいただくようお願いを申し上げます。

2 会議録署名者の指名（多々納委員、原田委員）

3 議事【議案3件】

○藤原教育長

本日、議案が3件提出されている。

それでは、事務局より説明をお願いします。

【議第 9 号 令和 3 年度松江市教育委員会点検・評価報告書について】

○教育総務課

議案は 1 ページからとなる。令和 3 年度松江市教育委員会点検・評価報告書を別添のとおり作成するものである。事前にお配りをさせていただいている別添の点検・評価報告書を御覧いただきたいと思う。

この点検・評価報告書については、教育委員の皆様からのご意見や、検討会議における意見交換を踏まえて取りまとめたところである。

内容については、協議会及び検討会議で御説明をしているため割愛をさせていただくが、検討会議以降の変更点等について御説明をする。

まず、20 ページをお開きいただきたいと思う。検討会議の際にも御意見があったが、令和 3 年度の事業の進捗状況等を受け、令和 4 年度に新たにに取り組む事項について記載ができないかという御意見をいただいた。

それについて、20 ページの (3)、(4) の一番下のところに太字で記載させていただいているが、もう既に予算化されており、令和 4 年度に新規で取り組む事項や、この後御説明をするが、9 月の補正予算に上程を予定している事項というような形で、令和 4 年度における新たな取組事項について分かるように記載をさせていただいている。

同様に、21 ページの (5)、22 ページの (9) のところに記載をしているため、御確認をいただきたいと思う。

それから、コロナ感染症への対策について、39 ページから 41 ページのところにコロナの関係の記載を追加している。39 ページのところでコロナ感染症への対応について記載し、40 ページ以降でコロナ感染症対策関係事業の内容を記載している。

それから、42 ページについてであるが、こちらに総合評価を載せている。施策の取組状況については、目標に対する達成度の分類について円グラフにより分かりやすく表示させていただいている。

それから、44 ページ以降についてであるが、先般 8 月 1 日の検討会議の概要について 44、45 ページに載せている。この検討会議の状況が少しでも伝わるようにということで、御意見等に対しての回答も載せさせていただいている。

それから、46 ページからは、この検討会議を踏まえた有識者委員の御意見について、有識者委員からいただいた原稿を原文そのまま掲載させていただいている。

それでは、有識者委員の御意見について、主なものを御説明したいと思う。

まず、46 ページの小早川委員様である。御意見の中で主なものとして、まず、「総合教育会議について積極的な開催と協議を期待したい。」という旨の記載をいただいている。それから、「コロナ禍にみられた本市の課題。こういったものに自己点検を行い、今後の教育施策の実施に活用していただきたい。」ということ。それから、「不登校児童生徒数が増加傾向にあることについて検証が求められる。」ということ。それから、「電子媒体の所持率、使用率が高まる中でのメディア教育の在り方について、今後も検討を継続していただきたい。」こと。最後に、「その他」として記載いただいているが、「PDCA サイクルがスムーズに回るよう、「課題」に対する「今後の方向性」を対応させつつ、説明の根拠や数値の明示、さらには多様な根拠に基づく具体的な表現や工夫が求められる。」という御意見を頂戴している。

続いて、48 ページであるが、こちらには手銭委員様からの御意見を記載している。主な内容としては、「授業の ICT 対応が教員の負担増とならないようにサポート体制を充実してほしい。」という御意見。それから、「コロナ禍において、各種体験活動は中止するのではなく、オンラインを活用したり、他の方法で少しでも子供たちに機会を与えるよう努めてほしい。」という御意見をいただいている。

それから、49 ページの石川委員様であるが、これも重複している部分があるが、「教育委員会会議の積極的な告知により、市民に興味関心を持ってもらいたい。」ということ。それから、メディアについては、「児童生徒のみならず、保護者の共通の意識付けが必要である。」ということ。それから、ICT 活用については、「教員の負担にならないよう配慮をお願いします。更に教員のスキルアップを期待する。」というような意見をいただいている。

このとおり、いくつか御意見をいただいている。このいただいた意見のうち、早期に対応できるものについては速やかに実施をし、次年度以降の対応になるもの、まだ検討が必要となっているものについても、できるだけ早期に実施できるように取り組んでまいりたいと考えている。

本日、御議決をいただければ、その後、9 月議会で議会に報告をし、その後松江市のホームページ等で公表したいと考えている。

説明は以上である。よろしくお願いします。

○藤原教育長

事務局からの説明が終わった。この件について、何か御質問・御意見等はあるか。

○塩川委員

令和3年度の点検・評価報告書について、事務局を中心にいろいろ御検討いただき、大変コンパクトというか、分かりやすくまとめられているのではないと思う。

点検・評価報告書については、ホームページですっと公開されているとは思いますが、なかなか一般市民の方の目が届かないということがあったのではないと思う。今回作成した報告書は、非常に分かりやすくまとめてあり、写真・グラフ等もたくさん使っておられ、今までにない報告書になっているのではないと思う。年々改善を重ねながら、より市民に読んで見ていただけるような報告書になってほしいと思っているところである。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○多々納委員

塩川委員と同様の意見であるが、今年度大幅に改定していただき、教育委員会の皆様もそうなのだが、やはり市民の皆様に訴える力が非常に大きくなったのではないと思う。

教育委員会で取り組むことは、昨年度だけではなく、今年度、来年度とずっと継続していく。この報告書において、昨年度の取組に対して今年度はこのように取り組むということについても可能なところは記載いただいております、また、有識者の皆様方とのやり取りも記録をしていただいている。「このような御意見があって、その中で実行できるところは実施に向けて取り組んでいく。」とのことであるため、見通しを持って取り組んでいくという、そういうことが非常によく分かる報告書になっていると思う。これを基に市民の皆さんにしっかり御理解をいただき、応援団になっていただきたいということを思った。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○原田委員

今までの私たちの検討の中での意見もたくさん組み込んでいただき、そのように作っていただいて、大変見やすくなって良かったと思う。

来年度は新たな教育大綱に基づく報告書ができるということで、また新たな変更などもあると思うのだが、このような形を維持しながら、また分かりやすくなっていくと良いと思う。

あと、去年あった一枚ものの概要版のように、どのような事業をやっているかということがパッと見て分かるようなものがあると、その中で気になったものについてどんどん報告書のほうを見ていくと詳しく書いてあるというように流れていくと思うため、去年同様そういうものがあると良いと思う。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○金津委員

私もこれに携わらせていただいてから数年経って、どんどん内容がブラッシュアップされていき、充実してきて分かりやすく見やすいものになってきていると思う。最終版では写真などもすごく増えて、いろいろすごく良いと思っている。

外部有識者の方からも言われたとおり、教育委員会の活動や、点検・評価報告書なりが、より多くの市民の皆さんの目に触れたり、こういう活動をしていることを知ってもらう機会をどうやって作っていくのが良いのかということについては、私たちももう少し考えていく必要があるだろうと思っている。

ホームページに掲載したものはアクセス数を確認できるはずなので、年々のアクセス数の変動などを追跡確認できるはずである。そういうことについても分かったら教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○藤原教育長

概ね肯定的な意見をいただいているが、まだ発展途上だという認識である。今回の

課題としては、PDCA サイクルをきちんと回す仕組みというところだと思っている。評価するところまで止まっているというところが、教育委員会の問題であるとは私思っている。それをどう次に活かすのかというところをしっかりと回していくことに取り組んでいきたいと思う。

それから、教育委員会からの情報発信ということについて、外部委員の皆さんから非常に多く意見をいただいたところなのだが、一般的に教育委員会がマスコミに出るときというのは、何か不祥事が起こって頭を下げているところをイメージするというのを割と多くの人から伺っている。今はまだそこまでいっていないのだが、積極的に教育委員会の取組について情報発信できるように、もっと工夫をしていかなければいけないというところが反省点である。

それから、ICT 教育の推進というところに力を入れているわけであるが、いかんせんスタートダッシュが遅れており、なかなか思うようにいっていないというところがあるのだが、日々努力しているところもしっかり対外的にも伝えていきたいと思うし、一方で、ICT 教育の推進といわゆるメディア教育、メディアとの付き合い方をどうしていくのかというところをどうバランスするかというところも課題だろうという御意見をいただいている。

解決すべき課題はまだまだたくさんあるため、しっかり情報発信しながら、そういう問題を一つ一つ解決して必要があると考えている。引き続きよろしくお願いしたいと思う。

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 9 号については承認するという事でよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、9 号議案は承認をされた。9 月議会の開会日に、議会に対して私から直接全議員に報告をさせていただくということになるため、よろしくお願いしたいと思う。

【議第 10 号 令和 4 年度松江市一般会計補正予算（第 4 号）（教育予算）の調製依頼について】

○教育総務課

議案は 3 ページからとなる。令和 4 年度松江市一般会計補正予算（第 4 号）（教育予算）について、松江市長に調製依頼するものである。

この度調製依頼する補正予算は、大きく分けて、新型コロナウイルス感染症関連事業、学力育成に関する事業や施設の維持管理に関する事業等について新たな取組や増額を行うもの、また、国の令和3年度補正予算に呼応し、令和3年度松江市一般会計補正予算に計上し、令和4年度に繰り越して事業を実施することから、令和4年度の予算を減額するもの、である。これらが主な内容となっている。

お手元の議案集の5ページをお開きいただきたいと思う。5ページの別紙1についてであるが、事業ごとの歳出額の調製依頼額に、その財源である歳入額の調製依頼額を併記している。

それから、7ページ以降であるが、こちらは科目順に歳入・歳出を並べているため、科目順には事象が分かりやすい資料にはなっているが、この歳入と歳出を対比しようとすると、行ったり来たりになるということから、先ほどの別紙1の資料を付けさせていただいている。

なお、別紙2についてであるが、例えば10ページをお開きいただきたいのだが、この10ページの左側のところに細目名を記載している。例えば、一番上のところでいくと、①で放課後児童健全育成事業費とし、そのあとに米印を付けている。先ほど申し上げたが、この米印が付いているものについては、令和4年度予算に予算が計上されているのだが、令和3年度の国の補正予算を活用して予算を繰り越して実施をするため、令和4年度の予算については今回の調製において減額をするというものについて、全て米印を付けている。

それから、その下の②の学校ネットワーク高速化実証事業費を御覧いただきたい。こちらは字を太くして下線を引いている。この下線を引いているものについては、この補正予算の調製依頼を行って、新たな事業に取り組んでいくというものである。

以上のとおり、この表を見ていただくときに、下線があるものは新しく事業に取り組むものであり、米印があるものは今年度事業を行うのだが、令和4年度の予算ではなく、令和3年度の補正予算を令和4年度に繰り越して実施するものであるということである。米印があるものは、その事業を完全にやめるという意味ではなく、そのような違いがあるということで、少し分かりやすいように工夫をしているため、その点を踏まえて御覧いただければと思っている。

それから、別紙1、別紙2の事業の左側に付いている丸数字については、それぞれ同じ事業のものが対応するようにしている。内容を詳しく見たいときには、別紙2の

ほうで参照ができるようにしているため、御確認いただきたい。

では、5 ページの別紙 1 により、補正予算の主なものについて説明させていただく。

まず、最初に新型コロナウイルス感染症関連事業についてである。②学校ネットワーク高速化実証事業費については、児童生徒がタブレット端末で大容量コンテンツを快適に利用できるよう、ネットワークの高速化の実証を大規模校で行うもので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とするものである。

その下、④修学旅行キャンセル料支援事業費については、こちらは昨年度に引き続き保護者の経済的負担を軽減するもので、新型コロナの交付金を財源とするものである。

その下、⑦と⑮トイレ改修事業費については、複数年にわたるトイレ改修計画において、来年度の改修にすぐ着手できるように、今年度にその設計を前倒しで行うものであり、財源としては、その右側に⑩、⑳と歳入の番号を付けているとおり、こちらの市債を一部とするものである。歳入のほうが数字が小さくなっているが、この差額は一般財源である。そのため、この表を見ていただくときに歳出額と歳入額で差があるときには、その差額は一般財源であるということで御覧いただければと思う。

その下、⑱ICT 化推進事業費については、保育所・幼稚園業務システムを公立の幼保園に導入するもので、県の補助金と新型コロナの交付金を財源とするものである。

それから、新型コロナの中でも施設の改修等を行うものとして、㉑幼稚園空調設備整備事業費で、出雲郷幼稚園の空調設備の更新を行う。

その下、㉒本庄グラウンドゴルフ場トイレ改修事業費は、本庄ふるさと広場グラウンドゴルフ場トイレの改修を行う。

その下、㉓青少年支援事業費は、市民活動センター1 階にある音楽スタジオの換気・照明設備の改修を行うもので、いずれも新型コロナの交付金を財源とするものである。

それからその下、㉔学校給食用食材費補填事業費については、物価上昇やコロナに伴う休校等に伴う学校給食用食材費の補填を行うもので、こちらも新型コロナの交付金を財源とするものである。

続いて、学力育成に関するものを御説明する。③学力向上事業費については、県の補助事業であるしまねの学力育成プロジェクトを活用し、湖南中学校、乃木小学校の 2 つの学校を研究校とし、課題解決に向けた研究を行うもので、県の補助金を財源とするものである。

それから、6 ページを御覧いただきたい。施設の維持管理に関するものである。⑥、⑪一般管理費については、学校の電力契約更新において、燃料費の高騰等により、電気料金の補正を行うものである。こちらについては特定財源がなく、全て一般財源である。

その下、⑧旧大谷小学校校舎処分事業費については、財産処分の準備のために分筆業務委託を行うもので、こちらも全て一般財源である。

その下、その他である。⑰教材図書等購入費については、ふるさと指定寄附金を活用し、皆美が丘女子高に教材備品を整備するものである。

その下に債務負担行為を記載している。債務負担行為の①であるが、外国語指導助手（ALT）配置事業については、本年度末が派遣契約の最終年度となっている。令和 5 年度当初から学校に配置するため、3 年間の債務負担行為を設定し、今年度に契約相手先を選定し、契約を締結するものである。

その下、②図書館情報システム更新事業については、令和 5 年 10 月に中央図書館のリニューアルオープンを予定している。それに併せ、図書館情報システムの更新を行うもので、今年度中に契約相手先を選定し、契約を締結するものである。

それから、最後に（5）で記載をしているが、冒頭に申し上げたとおり、前年度の補正予算に計上し、それを今年度に予算を繰り越して事業を実施するということから、重複計上となっている令和 4 年度の予算を減額するものである。

なお、前年度の補正予算を繰り越して事業を実施することにより、有利な財源となる起債が活用できるということである。

これについては冒頭で申し上げたが、別紙 2 で御説明をしたいと思います。事業名の後ろに米印があるものが、全て令和 3 年度の補正予算を令和 4 年度に繰り越して行うもの。それに関連して、令和 4 年度の予算を減額するものである。

10 ページからが歳出のページになるが、歳出では 10 ページの①、11 ページの⑤・⑨・⑩、12 ページの⑫・⑬・⑭、13 ページの⑯・⑰、14 ページの⑳・㉑・㉒、合計 12 の事業である。

7 ページにお戻りいただきたい。これらの歳出の財源となっているものについて、7 ページの①から⑧、8 ページの⑨・⑩、9 ページの⑰から㉑・㉒・㉓、合計 17 の事業である。

以上で説明を終わる。よろしくお願いします。

○藤原教育長

説明が終わった。大変駆け足での説明になったが、何か御質問・御意見等があれば
願います。

○多々納委員

1 点お尋ねする。先ほど御説明いただいた 5 ページの㊸についてである。学校給食用食材費補填事業で、全体としては非常に大きな額を計上していただいているが、例えば、これを 1 ヶ月、1 人について何百円ぐらいマイナスになるのか。そういうレベルで説明を入れると非常に分かりやすいと思うが、いかがでしょう。

別なところで、水道料金を松江市は 1 家庭について 2 ヶ月分無料にするとか、これは非常に嬉しいことだと思って、分かりやすい表現だと思うのだが、給食だとどうなのか。子供たちにとって非常に重要な食事だと思うため、どういうレベルになるのか、お尋ねをする。

○学校給食課

物価高騰による食材費の補填ということで、結論からいうと、1 食あたり小学校では 17.7 円、中学校では 19 円、幼稚園は約 20 円ぐらい高騰で影響が出ているという試算をしている。

給食は主食のパンやごはん、牛乳、副食、これはおかず部分であるが、これらの 3 種類で計算している。主食と牛乳については、県の学校給食会という組織があり、そちらのほうで業者選定をして調達しており、市ではそちらに支払いをしている。

その単価の上がり具合であるとか、あと、副食のほうについては、ニュースでもいろいろ出ていると思うのだが、いろいろな材料費などが値上りしているというところを試算させていただき、1 食あたり、その単価で計算をさせていただいている。

○多々納委員

アップ分を補充するということか。そうではなくて、値上がりした分の一部がここで補填されるということか。

1 食いくらぐらいなのか。小学校と中学校は 1 食あたりの金額が異なると思うが、

その1食あたりの金額の中でどのくらい補填されるのか。アップ分が全部ここで補填されるのか。あるいはその一部なのか。

○学校給食課

小学校の保護者の皆様からいただく給食費は、小学校では1食272円、中学校では313円である。この給食費の中で食材調達をしているところである。

松江市の学校給食会という組織でおかずや食材の調達や、業者の選定をしているが、年間8億円ぐらいの給食費の中で1年間の食材の調達をしている。そのため、実際的には物価高騰する前よりも、例えば単価が安いものをどうしても選択せざるを得ないとか、例えばデザートみたいなものを、今までは2週間に2回とか週1回あったものを、回数を減らしていかないといけないとか、そういったことでやっているというところが実情であり、そういったことを踏まえて、給食費をその分上げていけば良いのだが、なかなかすぐにはそういったこともできないため、上がった部分については、この交付金を使って補填をしていきたいというものである。

○多々納委員

給食は子供たちにとって非常に重要であるため、あまりレベルを下げないようにいろいろ工夫してくださっていると思う。子供たちが成長に必要なものをしっかり、しかも、経済的な負担を与えないようにということで、是非引き続きいろいろな工夫をしていただきたいと思う。よろしくお願いします。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○原田委員

学力向上事業費ということで、新しく学力育成プロジェクトというものが始まる。それに付随して、やはり学力を見るため、学力テストというのが出てくると思うのだが、学力テストの問題について振り返りをするところがあるのかというところが気になっている。例えば、どのような意図でその問題が作られているのかとか、回答率の低い問題を見て、「授業の中でこの部分が足りなかった。」というのを、先生方が結果を

見て改善するようなことがあるのかどうかということについて少しお聞きしたいと思う。

○学校教育課

全国学力・学習状況調査については、4月に実施されたものが7月に返ってきた。現在、学校教育課で松江市全体の分析調査を行っているところである。

毎年、この後に各学校にデータの分析を依頼するという流れでやっており、学校ごとに弱点や長所などということ进行分析し、それに対して学校ごとに対応してもらうようお願いをしている。

そのため、9月上旬の段階で学校で分析したものを教育委員会のほうにも提出してもらい、どういうことをするのかという報告も受けている。そのような流れで対応しているところである。

以上である。

○原田委員

そうすると、学校からどのように改善をするというようなところまでがきちんと上がってくるということか。

○学校教育課

流れとしては、そのような流れである。ただ、分析で終わらないようにということで、そこが一番課題だと思っているため、この辺りのところは学校のほうにしっかり伝えようと考えている。

○原田委員

あと、保護者としては、子供のほうもやはり振り返りが必要だということをととても感じているが、やりっ放しの部分が結構あるのではないかとと思っている。例えば、文章題が解けなかったとしたら、どの部分の文章に子供が引っかかっているのかとか、そういうことを個人個人がしっかりと見極めて、その問題を更に解き直すということで理解が深まると思う。根本的な解決、学力向上の解決にはならないかもしれないが、やはり見直しや、細かいところのこまめな振り返りとか、そういうところが学力の定

着につながるのではないかと考えているため、是非とも学校もそれを後押しするような形でやってもらいたいと日々思っている。先生は結構時間がなくて、授業に振り返りの時間を組み込めないということがあると思う。中学生ぐらいになると、付いてきた解説を使って、自分たちでやる子はやるという形で、それを自学を通して解き直しをすとか、そういうことをやる子はやるのだが、それを先生方もしっかりとサポートしていただき、声掛けであるとか、テストが返ってきたら解き直しは絶対自学でやるように指導すとか、そういうことも必要ではないかと考えている。小学校に関しては、やはりなかなかそういうことがないと思う。解説なども多分ないと思うため、やはり子供ができるような、分かるような解説付きで、それも自学を通してでも良いので、テストのやり直しは必ずするという、そういうサイクルを身に付けさせること、後々子供たちが自分で勉強するにあたって、やり直しが大事だということを、やはり小学校のうちから教えていったほうが良いのではないかとこのころは思っている。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○多々納委員

関連して、学力テストについてお尋ねする。方法的なことについてであるが、6、7年前に島根県の学力テストに学校や先生方がどのように対応しておられるかというようなお話のときに、学力テストを実施したら、担任の先生が採点するのではなく、担任の先生に採点してもらうと負担がかかるため、管理職の先生が採点なさっているというような話を聞いた。やはり教えた先生本人が採点することによって、子供たちの細かい状況がよく分かって良いのではないかと考えて、6、7年前にも質問したこともあるが、今はどのような状況か。

それから、もう1点。学力テストに出される問題というのは非常に重要な問題であるため、やはり何回か繰り返してしっかり身に付ける必要があると思う。当時、学力テストが各県や各市町村の競争になっているということで、文科大臣から直前にそういう問題を解くことを禁止したというようなことがあった。点をアップすることだけが目的となるのは問題だが、私は問題を何回もやるというのが非常に重要なことだと思う。今、松江市で学力テストにどのように取り組んでおられるのかお伺いしたい。

いろいろな経緯を経て、今年度の調査にあたって、結果を子供たちにどのように伝えて、それをどのように活かしていくかということについて、お聞かせいただけたらと思う。

○学校教育課

まず、最初の学力テストの採点についてであるが、以前は確かに採点をして、新鮮なうちに子供たちのほうにフィードバックするようという流れがあったと思うのだが、現在はそのような指示は行っていない。学校のほうで対応してもらうのは、業者のほうにそのまま返してもらうというようなことで、結果のみを見て分析している。、特に県の学力調査については、全国学調の対応の成果を見るというような意味合いもある。今のところ、特に市として「こうしてくれ」、「ああしてくれ」という、そういった指示は出していない。これも学校対応ということにしている。

次に、学力テストの問題についてであるが、御指摘のとおり学力テストの問題は非常に良質な問題であり、かつ、学力を測るのに非常に良いものである。しかも、再度解くことで学力定着にもつながるものであるというように認識している。小学校4年生の算数については、小学校4年生の段階で学力調査の良問をピックアップして、全ての市内の小学校4年生に過去の問題をベースに解くようにということでプリント配信をしている。

ただし、学力テストで成績を上げることも非常に大事なのだが、学力テストのための勉強にならないようにしなければならず、当然、市教委としては、しっかりそれを分析して、学校の学力向上に活かしてほしいと考えているが、対応は学校現場の考えに委ねており、特段市教委としての指示はしていないということが現状である。

○多々納委員

採点に関しては、国の調査も県の調査も試験が終わったら子供たちの答案用紙を業者に渡して、業者が採点をするという、そのような状況なのか。

○学校教育課

そのとおりである。

○多々納委員

その結果が知らされてくるということか。了解した。

調査の結果やその問題の利用に関しては、学校にほぼ任せているということである。教育委員会としては、小学校4年生の算数に関しては非常に良い問題であり、算数がいろいろ問題になっているため、やってみるということを指示しておられるということである。

課長もおっしゃったように、子供たちの学力を付ける非常に良い問題であるため、もう少しうまく活用してはいかがか。そのため、算数だけでなく、いろいろな教科というか、学力テストがある教科で、もう少し過去問を利用していただいたら良いのではないか。過去問はやはりその分野では非常に重要な問題であるため、しっかり学力が付くように、もっと大いに活用していただきたい、何かそういう工夫をいただけると良いのではないかというように思う。

学力がどうのこうのといろいろ問題になっている現状があり、現場に任せながらいろいろな課題がそこから指摘されているため、そういう点でも大いに活用いただけると良いと思う。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○原田委員

家庭学習のことについて、そういう学力テストに限らず、今、多分松江市はどの学校も自学というものを出していると思うのだが、うちの子供が一番初めに自学というものを宿題で出されたときに、「まず家でするものだ。」という曖昧な感じで、「これが自学である。何でも良い。1ページやってきてほしい。」みたいな感じのことしか指導がなかったような気がする。自学をするにあたっては、例えば、どうして自学をやる必要があるのかとか、子供たちが自分から楽しく学ぶところが一番だと思うのだが、それにあたって自学の進め方であるとか、そこに保護者はどのような関わりをしていったら良いのかとか、あまりそういうところまで深く説明されなかったと思っている。それで、私は書店で「秋田県でやっている家庭学習ノートの作り方」みたいな本を買ったのだが、それには自学についてとても詳しく書いてあり、「自学と

はこういう意味なのか。」とか、「自学はこうやって進めていくのか。」とか、「保護者としては、こういう関わりをしたら良いのか。」とか、そういうことがすごくよく分かったので、それを参考とした。子供はその本を読みながら、「自分でこうやってやったら良いのか。」みたいなことも考えながら楽しく勉強していたのだが、そういうことを学校のほうからも示していくような形が良いと思っている。自学に関してだけでなく、例えば今、学力が落ちているとか、もっと向上していきたいとか、そういう話があまり保護者のほうまで伝わっていないような気がしている。学校が出す方針のほうはとても聞くのだが、それに向かって、保護者はどのような協力体制で動いたら良いのかということを、市単位ではなくて県単位でも良いと思うのだが、何か示されたらいいのではないかというのは思っている。

それこそ秋田県のほうでは、簡潔に早寝・早起きだとか、朝ごはんとか、そういうことをひっくるめて出ているのがあったり、あと、松江市だと、この間、大綱を作ったときにも、松江市のものがあったりとかもしたと思うため、そういうものをもう少し保護者と一緒に共有できたほうが良いのではないかと思っている。

そのためにはどうしたら良いのかということについて考えなければいけないのだが、PTA 連合会のほうとかとも協力しながら、もっともっと学校がこうしているというものも大事だけれども、そのためには保護者にはこうしてほしいとか、そういうところまで踏み込んだものがあっても良いのではないかというように思う。

あとは、その1つが自学というように考えており、自学についてもう少し自学をやる意味だとか、丁寧にやるというところを定着させることが学力の向上にもつながるのではないかというように個人的には思っている。よろしくお願いします。

○学校教育課長

御指摘のとおり、家庭学習は非常に大きな課題となっており、この度の全国学調の結果についても芳しくない成績が出ている。ただし、この家庭学習については、学校の取組ということで、教育委員会としての取組は今まで行っていない。学校の実態や学園の実態に応じて手引も作っており、その手引にしたがって進めているというのが実情である。

しかし、御指摘のとおり、やはり市P連の御協力も必要だということで、今年度、私も市P連の理事会のほうに2回出席して情報提供をさせていただいた。やはり家庭

の力も必要であり、自学の意味についても伝える必要があるというように感じているところである。

中には、自学は機械的にやっていくことで、ただ時間をこなすだけということで、全く意味がないというような意見も聞いているため、もし自学を全面的に進めていくという必要があれば、また少し検討していく必要があるというように感じているところである。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○多々納委員

もう1点お願いします。今、家庭学習の話が出たため、昨年度の評価、これを検討するときに昨年度改めて見たら、家庭学習の目標時間が小学校6年生、それから中学校3年で同じ家庭学習1時間というのが目標になっている。松江市・島根県の子供たちは家庭学習の時間が非常に少ないということが問題になっており、小学校6年と中学校3年とで目標が同じ1時間で良いのかという疑問を感じた。小学校6年と中学校3年が同じ家庭時間の量だと、これは目標としてまずいのではないかと思います。今後、中学校は1時間半なり2時間なりを目標としてはいかがか。先ほど、原田委員が家庭学習のこともおっしゃったが、やはり量的なことも重要で、いろいろ課題が指摘されているため、今後御検討いただきたいと思う。

○学校教育課

この家庭学習時間については、全国学力・学習状況調査のアンケート項目にあり、小学校6年生・中学校3年生、それぞれ1時間以上しているかという調査項目にしたがって出しているというような状況である。

しかし、御指摘いただいたとおり、やはり特に中学校の家庭学習の時間をしっかり確保させるために、もっとアンケートをとる必要があれば、ICTのほうも1人1台タブレットがあり、簡単にアンケート調査もできるようになると思うため、その辺りのところを活用していこうと思う。よろしくお願いします。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

私から説明をさせていただきたいところは、今回、学力向上プロジェクトということで、県と一緒に取り組むわけであるが、毎年の全国学力テストというのは、学年が違うため受ける人間が毎年代わる。結果として、その学園がどのように経営されているかというところが、すごく成果として大きく反映されている。

今回の特徴は、小学校は4年生、中学生は1年生ということで、指定期間を3年にしている。その同じ子がどのように成長していくかというのを分析するやり方を導入した。したがって、教え方として、どういう教え方が効果があるのかというのを検証するためにそういったやり方をすることになっている。

当然、教える側が進化していかなければ、学力向上というのはできないわけであるため、そういったところにポイントを置いて、学校の先生だけではなく、外部の有識者の意見も入れながら、どういう形でやったら良いのかというところを検証していきたいというように思っている。

当然であるが、タブレットをどのように有効に活用するのかというのもポイントだと思っている。今はまだ可能性の検討の段階であるが、外部の講師にタブレットを使った遠隔授業をしてもらうということも検討をしている。要は、点を取らせるプロフェッショナルの授業を受けるということも検討をしている。それは、子供たちでもあるが、先生たちにもその教え方を見てもらいたいという思いがあるからである。

いずれにしても、そういう形で、この3年間の取組を学力向上施策に積極的に反映させていきたい。当然、それを横展開していくということで、具体的に学力向上に取り組んでいきたいというように考えているところである。これについてはしっかり取り組んでまいりたいと思っており、その成果をしっかり反映できるようにしていきたいというように思っている。

それから、家庭学習の問題については、小学生は全国平均並みであるが、中学生になると、全国平均から10ポイント以上低いというデータが出ている。塾も含めてであるが、そういう状況が松江市の現状である。これをどうしていくのかということについても、試行錯誤の中で考えていかなくてはいけないと思うため、しっかりそこにも

対応していきたいというように考えているところである。

それでは、議 10 号について承認するということによろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 10 号議案は承認をされた。

【議第 11 号 松江市社会教育委員の委嘱について】

○生涯学習課

17 ページをお願いする。社会教育法に基づいて設置している社会教育委員について、教育委員会が委嘱することとなっているため、お諮りさせていただきたいと思う。

事由であるが、委員の辞職に伴い、新たな委員を委嘱するものである。

委嘱する委員は、社会教育関係者として、松江青年会議所から選出の安島篤志委員である。

委員任期については、前任者の残任期間となるため、令和 4 年 9 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までとなる。

18 ページには新旧委員の名簿を載せているため、御確認をお願いする。

説明は以上である。よろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。役職者の交代に伴う委員の交代ということであるため、よろしくお願いをしたいと思う。

そうすると、この件について何か御質問等はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、議第 11 号議案は承認したいと思う。

4 次回教育委員会会議の予定

【令和 4 年度第 7 回教育委員会会議】

日時：10 月下旬

場所：教育委員会室

5 その他

○藤原教育長

事務局から何かあるか。

………発言なし………

6 閉会宣言（藤原教育長）